

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問活動の自粛について

平素より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大のため、4月16日、政府より全国に「緊急事態宣言」が発出されました。

この状況下により、当組合はさらなる拡大を防ぐため、下記のとおり当組合渉外担当者による訪問活動を極力自粛させていただきます。お客さまにご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. お客さまの安全を考え、当組合渉外担当者による訪問活動を極力自粛させていただきます。
2. 渉外担当者は、訪問する必要がある場合は、あらかじめお客さまにお伝えして、ご了解を得てから訪問いたします。
3. 資金繰り支援等の相談業務につきましては、ご遠慮なくお申し出ください。ご来店またはお客さまにご連絡したうえでの訪問により対応いたします。
4. この自粛期間は、令和2年4月22日（水）から、しばらくの間とさせていただきます。
5. お問い合わせ先
広島県信用組合 「お客様相談窓口」 フリーダイヤル 0120-745-530

以上